

会報

Monthly Association Construction Industry NEWS



魅力発信事業

[平成 28 年 11 月 5 日(土)]
宮崎県立妻高等学校 1 年 109 名



一般社団法人

宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL 0985-22-7171 FAX 0985-23-6798

目次 CONTENTS

●平成29年8月の行事予定	1
●会員の異動状況.....	2
●宮崎県建設業協会員数の推移.....	2
●宮崎県建設業協会	
1. 第4回常務理事会を開催	3
2. 第4回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催	5
3. 平成29年度テレビCM放送のご案内	7
●雇用改善コーナー	
1. 平成30年3月新規高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日等について	8
2. 各種助成金のご案内.....	10
●事業協同組合	
下請セーフティネット債務保証制度について.....	13
●技士会	
1. 平成29年度 「土木施工管理技術検定試験1級実地試験受験準備講習会」の開催ご案内	14
2. 「JCM特別セミナー」開催のご案内	14
3. JCM技術論文・土木工事写真の募集	14
●建退共	
1. 共済証紙購入の考え方.....	15
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（6月分）	15
●建災防	
1. 平成29年度 安全衛生に係る宮崎労働局長表彰について	16
2. 「職長・安全衛生責任者能力向上教育」講習会の開催について	16
3. 第54回 全国建設業労働災害防止大会について	17
●火薬協会	
1. 火薬類取扱保安責任者等試験の願書受付状況について.....	18
2. 講習会の日程について.....	18
●保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（6月分）	19
2. 中間前払金制度のご案内.....	20

平成 29 年 8 月行事予定

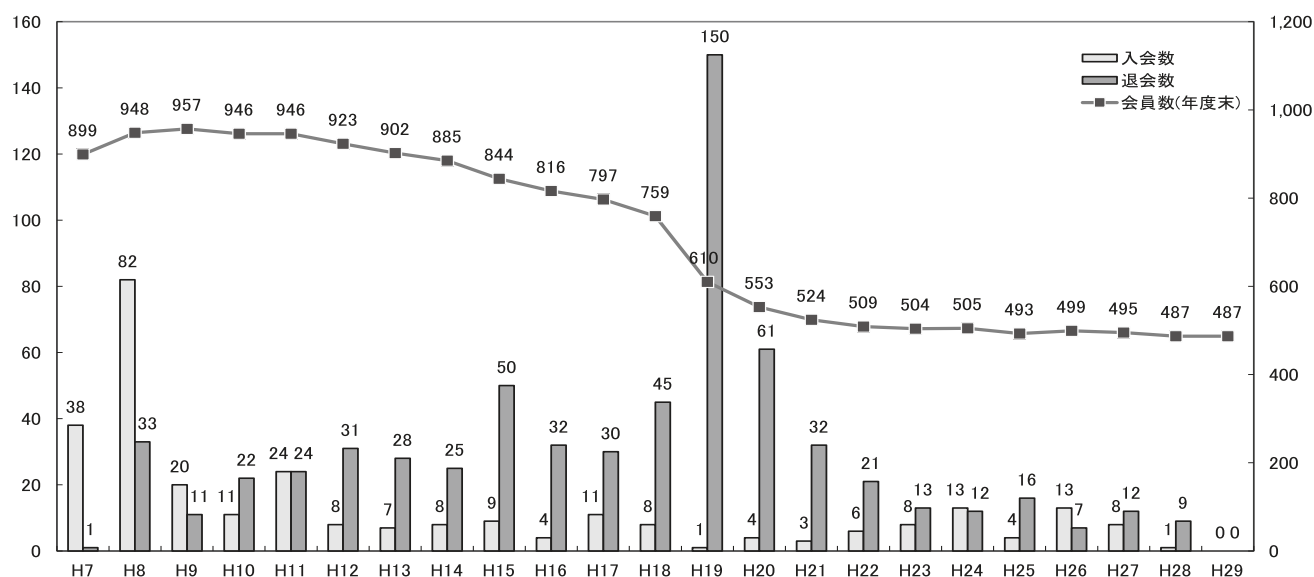
日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建防災・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	火	平成 29 年度 4 級建設業経理事務士特別研修 (2 日まで)	職長・安全衛生責任者教育 (延岡 2 日まで)	
2	水	技士会技術委員会熊本被災地視察 (3 日まで)	防災団体連絡協議会 (宮崎)	
3	木			火薬保安講習会 (高千穂)
4	金	建築委員会 県土整備部との意見交換会	小型車両系建設機械 (整地・運搬・積込み用及び掘削用) 運転の業務に係る特別教育 (延岡 5 日まで)	
5	土	おやじの日現場見学会		
6	日			
7	月	宮崎県選出国会議員との意見交換会 (東京)		
8	火	技士会 日向セミナー	木造建築物の組立て等作業主任者技能講習 (清武 9 日まで)	
9	水	県協会 常務理事会及び県との意見交換会 技士会 延岡・高千穂セミナー		
10	木	公明党県本部との意見要望活動	自由研削砥石 (グラインダ) の取替え等の業務に係る特別教育 (清武)	
11	金	山の日	山の日	山の日
12	土			
13	日			
14	月			
15	火			
16	水			
17	木			
18	金	技士会 監理技術者講習会	車両系建設機械 (整地・運搬・積込み用及び掘削用) 運転技能講習 (延岡 19 日まで)	
19	土			
20	日			
21	月			
22	火	九州建設業協会 労務委員会 (福岡)	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習 (清武 23 日まで)	
23	水			
24	木	技士会 JCM 特別セミナー		火薬保安講習会 (日南)
25	金	全国建産連 第一回生産システム委員会 (東京)	高所作業車運転技能講習 (延岡 26 日まで)	
26	土			
27	日			
28	月			
29	火		足場の点検実務者研修 (延岡)	
30	水	技士会 一級土木実地講習会 (31 日まで)		
31	木		丸のこ等取扱い作業従事者教育 (清武)	

会員の異動状況

【代表者、組織、所在地等】

地区名	会社名	変更事項	変更前	変更後
都城	(株) 木佐貫建設	代表者	木佐貫 紀雄	木佐貫 雄一

宮崎県建設業協会会員数の推移



年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
年度当初	862	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487
入 会 数	38	82	20	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	4	13	8	1	0
退 会 数	1	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	16	7	12	9	0
年 度 末	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	487

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、H29はH29.7.27現在

宮崎県建設業協会

1. 平成29年度第4回常務理事会を開催

平成29年7月10日(月)午後1時、宮崎県建設会館2階委員会室において、榎村事務局長が定足数(12/13名:会成立)の報告をして開会を宣した。

開会にあたり山崎会長より「九地整との意見交換会が台風3号の影響で延期になった。その後、九州北部の集中豪雨が発生し、多くの方が亡くなった。災害はいつどこで起こるか分からない。高鍋地区建設業協会が鳥インフルエンザの防疫について対応いただいたが、全建より表彰を受けたことを報告する。8月3日に内閣が改造される見込みであるが、8月7日に上京し、地元選出国會議員と意見交換するので、補正予算についてしっかりお願いしていきたい。宮崎県企業協働河川アダプト制度については、各地区の判断で対応をお願いしたい。県との意見交換会では実情を話していただきながら、意見を出していただきたい。本日はお願い申し上げます。」と挨拶を述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。



第4回常務理事会

議題1 県との意見交換会について

榎村事務局長が資料に基づき、出席者、情報提供の概要及び意見交換について説明した。常務理事より、「総合評価チャレンジ型について、VE提案について、総合評価での技術者の工事成績の評価対象期間について、週休2日モデル工事について、工事入札における女性技術者の評価点の付与及び入札参加について、最低制限価格について」に係る質疑があった。本議題については、承認された。

議題2 地元選出国會議員との意見交換会開催について

坂元専務理事が資料に基づき、要望事項を説明した。榎村事務局長が資料に基づき、意見交換会の開催日程を説明した。それぞれ承認された。

議題3 改正品確法アンケート調査について

榎村事務局長が資料に基づき、アンケート実施要領について説明し、承認された。

議題4 その他

(1) 「宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業」について

有馬コーディネーターが資料に基づき、現況報告し、承認された。

(2) 農業土木委員会開催結果報告について

後藤常務理事及び菊池土木農林課長が資料に基づき、平成29年6月30日(金)に開催された委員会について結果報告し、承認された。

(3) 設計変更アンケート調査結果報告について

菊池土木農林課長が資料に基づき、アンケート調査結果について報告し、承認された。

(4) 平成30年度国・県に対する意見・要望について

榎村事務局長が資料に基づき、国政及び県に対する要望事項について説明し、承認された。

(5) 交通誘導員の円滑な確保について

榎村事務局長が資料に基づき、国土交通省より要請があった交通誘導員の円滑な確保について説明し、承認された。

(6) 建設人材育成・確保支援事業について

大谷総務課長が資料に基づき、建設人材育成・確保支援事業の事業計画について説明し、承認された。

(7) 平成28年度卒業高校生進路調査結果について

大谷総務課長が資料に基づき、卒業高校生進路調査結果について説明し、承認された。

宮建協

(8) 青年部連合会の署名活動について

大谷総務課長が資料に基づき、青年部連合会の署名活動について説明し、承認された。

(9) テレビCM撮影について

大谷総務課長が資料に基づき、テレビCM撮影の現況について説明し、承認された。

(10) 参議院議員松下新平政経セミナーについて

樫村事務局長が資料に基づき、平成29年8月27日(日)に開催される政経セミナーについて説明し、承認された。

(11) 女性部情報交換会開催について

樫村事務局長が資料に基づき、女性部情報交換会の開催について説明し、承認された。

(12) その他

- ・各地区における工事発注状況について
- ・おやじの日「命の道づくり」見学会の実施要領について(平成29年8月5日(土)開催)
- ・宮崎県建設技術推進機構記念講演会の開催について(平成29年10月26日(木)開催)

議題5

8・9月常務理事会開催日について

山崎会長が、8月9日(水)及び9月5日(火)の常務理事会の開催について提案し、承認された。

2. 第4回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会

平成 29 年 7 月 10 日（月）午後 3 時、宮崎県建設会館 5 階会議室において、樫村事務局長が開会を宣した。
出席者については下記のとおり。

◇宮崎県県土整備部

管 理 課：瀬戸長次長、中原部参事兼課長
高村課長補佐、南條・西野主幹
深谷副主幹、日高技師、外菌主査
技術企画課：大坪課長、境課長補佐、
迫・浜川・三橋主幹、榎本主査

◇公共三部共管

工事検査課：巢山課長
岡崎・梅ヶ谷工事検査専門員

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：山崎会長
堀之内・甲斐・河野（宏） 副会長
後藤・小野・河野（義）・河野（与）・河野（孝）
興梠常務理事
事 務 局：坂元専務理事、樫村常務理事兼事務局長
大谷・菊池・一安課長

【山崎会長挨拶】

第 4 回意見交換会へのご出席について厚く御礼申し上げます。国道 220 号線での災害では、早期に片側通行ができ、また、西米良村の国道 219 号線の復旧工事は、いい方向に進んでいる。7 月 4 日に予定していた九地整との意見交換会は台風 3 号の影響で中止となった。その後、福岡県や大分県で集中豪雨による災害が発生した。大変心を痛めている。宮崎県でもいつ災害が起こるか心配している。工事発注関係では、3 月、4 月に補正予算に係る工事発注があったため、現在工事発注が見えてこない部分がある。上半期に 6 割工事発注と聞いているが、早期に発注をお願いしたい。全建で社会貢献活動推進に係る表彰があるが、鳥インフルエンザの防疫関係で高鍋地区建設業協会が表彰を受けることになった。宮崎県企業協働河川アダプト制度を取り組まれているが、前向きに対応していきたい。技士会で、設計変更アンケート調査を実施しており、その結果を受けて、前向きに提案させていただきたい。8 月 7 日に地元選出国会議員との意見交換会を開催す

る。お礼と合わせて我々の声を届けたい。本日は実りのある意見交換会にしたい。よろしくお願い申し上げます。

【瀬戸長次長挨拶】

建設業協会の皆様には、社会資本整備、災害対応や維持管理など色々な面で貢献いただいている。厚く御礼申し上げます。西米良村の国道 219 号線の全面通行止めが解消された。ご尽力された協会の皆様にお礼申し上げます。気象庁より九州南部の梅雨入りの発表があったが、串間市の国道 448 号線において、地すべりによる道路崩壊が発生した。県内各地で被害が相次いでいる状況である。先月は、全国各地で地震が発生しており、先週の九州北部においては、記録的な豪雨となっており、多くの犠牲者と甚大な被害が報道されている。本県においても、豪雨による災害に加えて、南海トラフ地震を始めとする巨大地震に対応できるようにしたい。知事が、熊本・大分県知事と共に九州中央自動車道の早期整備に向けて、国土交通省等に要望活動を行った。今後も知事を先頭に予算確保に努めていきたい。本日の意見交換会では、建設産業若年技術者等資格取得支援事業等について説明させていただく。本日はよろしくお願い申し上げます。



第4回県との意見交換会

◆県からの情報提供について

以下の事項に関し、各課より説明・報告があった。

《管理課》

建設産業若年技術者等資格取得支援事業について

建設産業若年技術者等資格取得支援事業の概要について説明があった。

建設業者研修会について

7 月 11 日から 27 日にかけて県内 8 地区で開催する建設業者研修会の概要について説明があった。

宮建協

《技術企画課》

総合評価落札方式入札について

総合評価チャレンジ型、総合評価での技術者の工事成績の評価対象期間、VE 提案について説明があった。

週休2日モデル工事について

県内各土木事務所における週休2日モデル工事について説明があった。

◆意見交換会

(1) 総合評価チャレンジ型について

県→「総合評価における同種工事の会社としての実績件数が少ない企業がある。実績を問わない入札方法を適用できないか」という意見があった。現状の中で実績を積んで対応いただきたい。橋梁下部工など、実績が地域で少ないという意見があったので、今後県で調査していくが、県協会としても意見の集約をお願いしたい。

本会→受注のチャンスがないと偏り受注になってしまう。条件の緩和をお願いしたい。地元が受注できるよう配慮していただきたい。若手が育つような対応をお願いしたい。

県→施工実績を持っている企業の調査をしている。堰堤工事と橋梁下部工はばらつきがあるという認識である。とび土工とかの技術者の方の工事実績がなくなっている。技術者の方ではなく、企業の実績があれば、企業としての支援ができる。技術者の工事実績を問わない企業としてのチャレンジ型を研究していきたい。色々な入札制度があるが、どういう仕組みが一番良いのかを考えて、活かしていきたい。

(2) VE 実績評価について

県→評価を始めて10年が経過し、普及については一定の効果が得られた。国や他県の取組み状況を踏まえて、検討していきたい。

(3) 週休2日モデル工事について

県→工事の規模が小さいのではないかと。特AやAランクの企業を対象にした工事をお願いしたい。

(4) 災害復旧工事について

本会→災害復旧工事については、地元業者の指名競争入札をお願いしたい。

県→各土木事務所と相談していただき、条件に合致する場合に対応いただくことになる。

本会→串間市の国道448号線は地すべりにより全面通

行止めである。生活道路であり、観光道路でもあるため、一日も早い復旧をお願いしたい。

県→地すべりの範囲を確認し、対応していかなければならない。できるだけ早く復旧したい。

本会→このような工事の場合、串間市の業者は実績がないため受注できない。将来的には考慮いただきたい。

県→国では、災害復旧工事に係る入札契約方式のガイドラインを作成した。地元業者へ配慮するという話が出ている。県でも色々と参考にしながら進めていきたい。

(5) 地域企業育成型について

本会→地域企業育成型における適用範囲を5000万円程度に拡大していただきたい。

県→品質確保という観点から考えると適用範囲の拡大は難しい。

本会→災害が発生した時などを対応するため、協会員が入札参加の要件にできないか。休業、廃業、M&Aによる企業の減少が心配である。

(6) 女性技術者モデル工事について

本会→発注見通しを確認すると、「女性技術者等」とあるが、どのような意味になるのか。

県→昨年度から試行している内容は、予定価格は5000万円以上で、女性技術者がいることである。点数付与ということではなく、イメージアップ費用が計上される。

本会→入札参加ができないのか。

県→入札については、女性の有無にかかわらず、すべての業者が参加できる。女性技術者を登録すれば、トイレ設置などのイメージアップ費用を計上する内容である。

(7) 補正予算の見通しについて

本会→補正予算の見通しについてご教授いただきたい。

県→現在、補正予算の情報は入っていない。

(8) 担い手確保について

本会→担い手確保に係る環境づくりはできないのか。

県→県内高校生の県内就職率は、2年連続で全国最下位である。建設産業政策会議の報告では、建設業従事者の継続的な処遇改善等があった。担い手確保については、喫緊の課題であるため、検討を進めていきたい。

3. 平成29年度テレビCM放送のご案内

建設業は、宮崎における基幹産業であるとともに、住民生活や経済活動の基盤である社会資本整備の担い手として重要な役割を果たしており、さらに、県民の安全・安心を守る「地域のまち医者」的な役割も果たしております。しかしながら、いわゆる「3K」などのマイナスのイメージから、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、学生やその保護者に向けて建設産業の「魅力」を発信し、建設産業の「担い手の確保」「イメージアップ」を図るため、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

また、29年度は新しいCMの製作を30年度放映に向けて計画しており、県内の現場を新しい撮影技法にて製作することとしております。

会員企業様におかれまして、現場が該当された場合は、ご協力等お願いします。

第3弾 平成29年度放送日のご案内

◆ CM 展開① ～番組提供枠～

1. 放送期間 平成29年4月5日（水）～平成29年6月28日（水）までの3ヵ月間
2. 放送形態 ○30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○MRT わけもん GT の放送帯（毎週水曜 20:00～21:00）
※特番等により、上記放送時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 シリーズ3部作 第1～3部3本を順次放送
◇第1部「夢を抱いた日」篇
◇第2部「一歩ずつ」篇
◇第3部「未来へ」篇

◆ CM 展開② ～番組提供枠～

1. 放送期間 平成29年7月5日（水）～平成29年10月25日（水）までの4ヵ月間
2. 放送形態 ○30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○UMK ニュースの放送帯（毎週水曜 20:54～21:00）
※特番等により、上記放送時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 シリーズ3部作 第1～3部3本を順次放送
◇第1部「夢を抱いた日」篇
◇第2部「一歩ずつ」篇
◇第3部「未来へ」篇

◆ CM 展開③ ～年末年始スポットCM～

1. 放送期間 平成29年12月27日（水）～平成30年1月10日（水）
2. 放送形態 30秒 UMK と MRT のスポットCM 合計75本
3. 放送内容 シリーズ3部作 第1～3部3本を順次放送
◇第1部「夢を抱いた日」篇
◇第2部「一歩ずつ」篇
◇第3部「未来へ」篇



宮崎県建設業協会
イメージキャラクター
「オジギビト」

雇用改善コーナー

平成30年3月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日等並びに文書募集開始時期等について

28 文科初第 1379 号

職発 0124 第 3 号

平成 29 年 1 月 24 日

主要経済関係団体代表者 殿

文部科学省初等中等教育局長

藤 原 誠

厚生労働省職業安定局長

生 田 正

新規学校卒業者の就職については、種々御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新規中学校及び高等学校卒業者に対する早期選考の防止については、貴団体を始め各経営者団体等の御協力により、平成 28 年度においても適切な取扱いが図られました。

文部科学省及び厚生労働省においては、今後も、学校教育を充実し、就職希望者の適正な職業選択を確保するとともに、求人秩序の確立を図るため、平成 29 年度においても選考開始期日等の完全遵守をお願いする次第であります。

ついては、貴団体におかれましても、下記の事項に御留意の上、選考開始期日等及び文書募集開始時期等の遵守について、会員事業所への周知徹底を図られるよう格別の御配慮をお願いします。

また、新規学校卒業者の採用に当たっては、本人の適正と能力のみを基準としてこれを行い、定時制課程及び通信制課程の卒業者と全日制課程の卒業者との間の差別的な取扱いや同和問題に係る差別的取扱いが行われないよう、また、男女雇用機会均等法の趣旨に沿った採用活動を行うとともに、障害者に対しては格別の考慮がなされるよう御配慮願います。

さらに、新規学校卒業者に対しての事業主の一方的な都合による採用内定取消し及び入職時期の繰下げは、決してあってはならない重大な問題です。このため「青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針」に沿った適正な募集・採用等が行われますよう、併せて御配慮をお願いします。

なお、新規大学等卒業者に係る採用選考が新規中学校卒業者（中等教育学校の前期課程修了者を含む。以下同じ。）及び新規高等学校卒業者（新規中等教育学校卒業者を含む。以下同じ。）に係る採用選考よりも早期に行われているところですが、それにより、新規中学校卒業者及び新規高等学校卒業者の就職機会に影響が及ばないよう配慮をお願いするところでもあります。

新規卒者をめぐる就職環境は順調に回復していると考えられるものの、就職が決まらない学生・生徒も一定数おられます。仮に就職未決定のまま卒業を迎える者が多数にのぼるとすれば、本人にとって若年期に就業を通じた知識・技能の蓄積が図れず、将来のキャリア形成の支障となるとともに、我が国の産業や社会を支える人材の育成が図られないなど深刻な問題を引き起こしかねません。将来にわたる日本経済の競争力・生産性の向上を図るため、こうした取組に御理解をいただき、平成 30 年 3 月卒業予定者のための採用枠の拡大に向けた努力をお願いします。

記

第 1 新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日等

1 推薦及び選考開始期日並びに採用内定

- (1) 新規中学校卒業者の推薦及び選考開始期日については、平成 30 年 1 月 1 日以降とし、積雪地の関係からやむを得ない事情があるときは、次の地域に限り、平成 29 年 12 月 1 日から行っても差し支えないこと。

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県（飯山公共職業安定所管内の地域に限る。）、島根県（松江公共職業安定所隠岐の島出張所管内の地域に限る。）、



- (2) 新規高等学校卒業者の推薦開始期日については、推薦文書の到達が平成 29 年 9 月 5 日（沖縄県については平成 29 年 8 月 30 日）以降となるようにすること。
- (3) 新規高等学校卒業者の選考開始期日については、平成 29 年 9 月 16 日以降とすること。
- (4) 採用内定の開始については、従前と同様、選考開始と同日以降に行うことができるものであること。

2 求人申込みの手続き等

- (1) 職業安定法（昭和 22 年法律第 141 号）第 27 条又は第 33 条の 2 の規定に基づいて、新規高等学校卒業者に係る求人申込みを受理する高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。）に求人申込みを行う場合においても、当面、適正な求人条件の確保、早期推薦・選考の防止及び円滑な労働力需給調整の実施等の見地から、求人申込みを行おうとする事業所は、当該事業所を管轄する公共職業安定所（以下「安定所」という。）に求人申込書を提出して、選考期日、求人内容等について適正であることの安定所の受理・確認（求人票への受理・確認印の押印）を受けた後、当該求人票により高等学校に求人申込みを行わなければならないこととすること。

したがって、この手続きによらない求人申込みのあった場合には、高等学校は、生徒の推薦を行わず、確認印の押印のある求人票の提出を求め、その提出後、推薦を行うものとする。

- (2) 求人申込みの受理の期日等については、安定所の確認事務的確な実施等適正な求人の確保を図るため、次のとおりとすること。

ア 新規中学校卒業者に係る求人申込みの受理の期日等

- (7) 安定所における求人申込みの受理は、平成 29 年 6 月 1 日から開始するものとする。
- (4) 安定所の他安定所への求人連絡は、平成 29 年 7 月 1 日以降開始するものとする。

イ 新規高等学校卒業者に係る求人申込みの受理の期日等

- (7) 安定所における求人申込みの受理及び確認のための求人票の受付は、平成 29 年 6 月 1 日から開始するものとする。
- (4) 安定所が確認した求人票の求人者に対する返戻は、平成 29 年 7 月 1 日から開始するものとする。
- (7) 学校における求人申込みの受理は、平成 29 年 7 月 1 日以降開始するものとする。

また、安定所で受理した求人の学校への提示についても、平成 29 年 7 月 1 日以降に行うものとする。

- (3) 求人活動のための学校訪問については、原則として安定所において確認を受けた求人票により学校に求人申込みを行った日以降に行うこととするが、学校の事前の了解の下に、安定所に求人申込みを行った日以降についても行うことができるものとする。

3 就業開始期日

- (1) 新規中学校卒業者の就業開始（実習、研修等を含む。）時期は、労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）第 56 条の規定により平成 30 年 4 月 1 日以降とすること。
- (2) 新規高等学校卒業者の就業開始時期については、卒業後とするよう事業所を指導すること。

4 選考の通知

選考後は、採用内定取消しが生じないよう十分配慮しつつ、できる限り速やかに採否を決定し、選考を受けた生徒にその旨を通知すること。

第2 新規中学校・高等学校卒業者の文書募集の取扱い

1 新規高等学校卒業者を対象とする文書募集の取扱い

新規高等学校卒業者を対象とする文書募集の開始時期は平成 29 年 7 月 1 日以降とすること。

なお、文書募集を行う場合は次の条件によることとすること。

- (1) 安定所において確認を受けた求人であって、当該求人の求人票記載内容と異なるものでないこと。
- (2) 広告等掲載に当たっては、事業所を管轄する安定所名及び求人の求人番号を掲載すること。
- (3) 応募の受付は学校又は安定所を通じて行うこと。

また、求人者が文書募集による応募者を受け付ける場合であっても、推薦開始期日、採用選考期日については、上記第 1 の 1 (2) から (4) の取扱いと同様であること。

2 新規中学校卒業者を対象とする文書募集の取扱い

新規中学校卒業者を対象とする文書募集は行わないこと。

雇用改善

各種助成金のご案内

事業主の方のための各種助成金一覧

1. 従業員の雇用維持を図る場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
休業・教育訓練や出向を通じて従業員の雇用を維持する	雇用調整助成金	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824

2. 離職者の円滑な労働移動を図る場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
離職を余儀なくされる労働者の再就職支援を民間職業紹介事業者に委託等して行う	労働移動支援助成金 (再就職支援奨励金)	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824
離職を余儀なくされた労働者を早期に雇い入れる	労働移動支援助成金 (受入れ人材育成支援／早期雇入れ支援)	
離職を余儀なくされた労働者を雇い入れ訓練を行う	労働移動支援助成金 (受入れ人材育成支援／人材育成支援)	
生涯現役企業として移籍等で中高年齢者を受け入れる	労働移動支援助成金 (キャリア希望実現支援／生涯現役移籍受入支援)	
移籍等により労働者を受け入れ、訓練を行う	労働移動支援助成金 (キャリア希望実現支援助成金／移籍人材育成支援)	

3. 従業員を新たに雇い入れる場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
高年齢者・障害者・母子家庭の母などの就職困難者を雇い入れる	特定求職者雇用開発助成金 (特定就職困難者雇用開発助成金)	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824
65 歳以上の高年齢者を雇い入れる	特定求職者雇用開発助成金 (高年齢者雇用開発特別奨励金)	
自治体からハローワークに就労支援の要請があった生活保護受給者等を雇い入れる	特定求職者雇用開発助成金 (生活保護受給者等雇用開発コース)	
障害者を試行的・段階的に雇い入れる	障害者トライアル雇用奨励金 ・障害者短時間トライアル雇用奨励金	
障害者を初めて雇い入れる	障害者初回雇用奨励金 (ファースト・ステップ奨励金)	
施設整備をして 10 人以上の障害者を雇い入れる	中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金	
職場支援員を配置して精神障害者等を雇い入れる	障害者職場定着支援奨励金	
発達障害者や難治性疾患患者を雇い入れる	発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金	
雇用情勢が特に厳しい地域で、事業所を設置整備して従業員を雇い入れる	地域雇用開発助成金 (地域雇用開発奨励金)	
安定就業を希望する未経験者等を試行的に雇い入れる	トライアル雇用奨励金	
学校等の既卒者、中退者が応募可能な新卒求人・募集を新たに行い、雇い入れる	三年以内既卒者等採用定着奨励金	
自ら起業し、中高年齢者を雇い入れる	生涯現役起業支援助成金	



4. 従業員の処遇や職場環境の改善を図る場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
事業主団体が中小企業の人材確保や労働者の職場定着を支援する	職場定着支援助成金 (中小企業団体助成コース)	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824
評価・処遇制度や研修制度、健康づくり制度、メンター制度を整備する	職場定着支援助成金（個別企業助成コース）	
介護労働者のために介護福祉機器の導入や賃金制度の整備を行う 介護労働者のための賃金制度の整備を行う		
有期契約労働者等（契約社員・パート・派遣社員など）の正規雇用・多様な正社員等への転換、賃金テーブル改善、法定外の健康診断制度導入、または短時間労働者の所定労働時間延長を行う		
建設労働者の雇用管理改善や魅力ある職場作りをする	建設労働者確保育成助成金	
高齢者の活用促進のための雇用環境整備を図る	高齢者雇用安定助成金（高齢者活用促進コース）	高齢・障害・求職者雇用 支援機構 ☎ 0985-51-1556
高齢の有期契約労働者を無期雇用に転換する	高齢者雇用安定助成金 (高齢者無期雇用転換コース)	
65 歳以上への定年引き上げ等を実施する	65 歳超雇用推進助成金	

5. 障害者が働き続けられるように支援する場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
障害者のための作業施設を整備する	障害者作業施設設置等助成金	高齢・障害・求職者雇用 支援機構 ☎ 0985-51-1556
障害者のための福祉施設を整備する	障害者福祉施設設置等助成金	
障害者の雇用管理上必要な介助措置を実施する	障害者介助等助成金	
障害者の通勤を容易にさせる措置を実施する	重度障害者等通勤対策助成金	
障害者のための事業施設の設置する	重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金	
中途障害者等を職場復帰させる	障害者職場復帰支援助成金	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824
ジョブコーチに障害者を雇う事業所を訪問させる	障害者雇用安定奨励金 (訪問型職場適応援助促進助成金)	
障害者の援助を行うジョブコーチを職場に配置する	障害者雇用安定奨励金 (企業在籍型職場適応援助促進助成金)	

6. 仕事と家庭の両立に取り組む場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
事業所内保育施設を設置・増設・運営する	両立支援等助成金 (事業所内保育施設設置・運営等支援助成金)	雇用環境・均等室 ☎ 0985-38-8821
男性労働者に育児休業を取得させる	出生時両立支援助成金	
仕事と介護の両立を図る	介護離職防止支援助成金	
仕事と介護の両立を図る	両立支援等助成金 (中小企業両立支援助成金 (代替要員確保コース))	
「育休復帰支援支援プラン」を策定・導入し、労働者に育児休業を取得させ、現職等に復帰させる	両立支援等助成金 (中小企業両立支援助成金 (育休復帰支援プランコース))	雇用環境・均等室 ☎ 0985-38-8821
女性が活躍しやすい職場環境を整備し、目標を達成する	女性活躍加速化助成金	

雇用改善

7. 従業員等の職業能力の向上を図る場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
従業員に対して職業訓練等を行う	キャリア形成促進助成金	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824
有期契約労働者等（契約社員・パート・派遣社員など）に対して職業訓練を行う	キャリアアップ助成金	
教育訓練、職業能力評価制度、キャリア・コンサルティング制度、技能検定合格報奨金制度、セルフキャリアドック制度、教育訓練休暇等制度を導入する	キャリア形成促進助成金	
教育訓練、職業能力評価制度、業界検定・教育訓練プログラムを作成し、構成事業主が導入する	キャリア形成促進助成金	
建設労働者の人材育成を行う	建設労働者確保育成助成金	
障害者の職業訓練の施設整備などの能力開発訓練事業を行う	障害者職業能力開発助成金 （障害者職業能力開発訓練施設等助成金）	
障害者の職業訓練の運営などの能力開発訓練事業を行う	障害者職業能力開発助成金 （障害者職業能力開発訓練運営費助成金）	

8. 労働時間・賃金・健康確保・勤労者福祉関係の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
労働時間等に関する職場意識の改善を図る	職場意識改善助成金（職場環境改善コース）	雇用環境・均等室 ☎ 0985-38-8821
最低賃金の引上げの影響が大きい業種が業界をあげて賃金底上げのための環境整備を図る	中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業種別中小企業団体助成金）	
事業所内の最も低い時間給を計画的に 800 円以上に引き上げる	中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）	
職場での受動喫煙を防止するための対策を行う	受動喫煙防止対策助成金	
すべての有期契約労働者等（契約社員・パート・派遣社員など）の基本給の賃金テーブルを改定し、2%以上増額させる	キャリアアップ助成金	

問合せ先

部 署 名	電話番号	住 所
宮崎労働局 雇用環境・均等室	0985-38-8821	宮崎市橘通東 3 丁目 1 番 22 号 宮崎合同庁舎 4 F
職業安定部 職業対策課助成金センター	0985-38-8824	宮崎市橘通東 3 丁目 1 番 22 号 宮崎合同庁舎 5 F
独立行政法人 高齢・障害・求職雇用支援機構 宮崎支部	0985-51-1556	宮崎市大字恒久 4241 番地

事業協同組合



下請セーフティネット債務保証制度について

平成27年7月1日から 下請セーフティネット債務保証制度【債権譲渡契約】の 貸付金利が変わりました！

主な変更内容

貸付金利	500万以下・・・1.8%
//	500万超・・・2.2%
事務手数料	・・・0.2%

債権譲渡は2種類！

- 県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約
- 上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

必要書類

書類名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事
1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	○		○	
2. 請負工事代金債権譲渡契約書		○		○
3. 借入申込書	○	○	○	○
4. 工事履行報告書及び出来高確認書	○	○		
5. 誓約書			○	○
6. 連帯保証書			○	○
7. 請負工事出来高証明書			○	○
8. 支払状況・支払計画書	○	○	○	○
9. 約束手形	○	○	○	○
10. 金銭消費貸借契約書	○		○	
11. 請求書	○	○	○	○

制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

便 利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付を受けられるので、大変便利です。
特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。
工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

経審の評点アップ！

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》
資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。
《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

技士会



1. 平成 29 年度 「土木施工管理技術検定試験 1 級実地試験受験準備講習会」開催のご案内

今年の 1 級土木施工管理技術検定試験の学科試験は 7 月 2 日に実施されました。学科試験に合格された方と、昨年、学科試験のみに合格されている方を対象に、実地試験に向けた講習会を次のとおり開催します。学科試験に合格された皆さんは資格取得目指し、頑張ってください。

1 級 実地講習 (2 日間を 2 回開催)	
日 時	平成 29 年 8 月 30 日 (水) ～ 8 月 31 日 (木)
	平成 29 年 9 月 6 日 (水) ～ 9 月 7 日 (木)
受講金額	会員：25,000 円 非会員：29,000 円 (テキスト代は別)
場 所	宮崎県建設会館 (宮崎市橋通東 2 丁目 9 番 19 号)
問合わせ	宮崎県土木施工管理技士会 (0985-31-4696)

2. 「JCM 特別セミナー」開催のご案内(CPDS 認定講習 7 ユニット)

今年も「JCM 特別セミナー」を開催します。講師は、ハタコンサルタント(株)の降旗達生氏で、今回のテーマは「リスクアセスメント、ヒューマンエラー防止」で少人数による演習形式となっております。申込みは全国技士会連合会 (JCM) のホームページの JCM セミナー (演習タイプの講習会) から行うことができます。

- ※ グループに分かれて行う少人数演習タイプです。
- ※ 本講座では、ヒューマンエラー防止撲滅手法を、実習を交えて体得し会社の安全レベル向上を図ります。
- ※ 本講習会の受講で 7 ユニット (学習履歴) を取得できます。

日時・場所	講 習 名	定 員	講 師
8 月 24 日 (木) 9:30 ～ 17:00 宮崎県建設会館	リスクアセスメント、 ヒューマンエラー防止	48 名	ハタコンサルタント 講 師
受講料 (テキスト代込)	宮崎県土木施工管理技士会 会員及び賛助会員	一般 (非会員)	
	5,000 円	22,000 円	

3. JCM 技術論文・土木工事写真の募集

(一社) 全国土木施工管理技士会連合会では、土木施工管理技術論文・技術報告を募集しています。

この応募で受理されますと、論文 15 ユニット、報告 10 ユニットが付与されます。執筆対象者は、1・2 級土木施工管理技士有資格者で、現場代理人、監理技術者等の役職の限定はありません。

また、土木工事写真コンテストでは、躍動感ある現場の様子や働く人達、工事途中や完成後の美しい姿など土木工事に関係するオリジナルの写真を募集しています。

詳しくは [全国土木施工管理技士会連合会のホームページ](#) をご覧下さい。

建退共

1. 共済証紙購入の考え方（購入枚数の計算例）

- ◎共済証紙（1日券が310円、10日券が3,100円）は、公共工事だけでなく、民間工事を受注したときも購入してください。
 ◎購入は、最寄りの金融機関において「共済契約者証」を提示し、「掛金収納書」に銀行の確認印を受け、大切に保管してください。
 ※「掛金収納書」は、加入・履行証明（経営審査用、入札参加資格申請用）を申請する際に必ず必要となります。
 ◎購入に当たっては、現場労働者の人数と就労日数を的確に把握し、それに応じた額を購入してください。
 ※人数等が把握できない場合は、下表を参考にしてください。
 ※対象工事の現場労働者の加入率を70%と仮定した表ですので、実際の加入率を70%で除して購入枚数を算出してください。
 ※100万円未満の工事は、1,000～9,999千円の欄を適用してください。

【購入率】

工事種別 総工事費	土 木					
	舗 装	橋梁等	隧 道	堰 堤	浚渫・埋立	その他の の土木
1,000～9,999 千円	3.5/1000	3.5/1000	4.5/1000	4.1/1000	3.7/1000	4.1/1000
10,000～49,999 千円	3.3/1000	3.2/1000	3.6/1000	3.8/1000	2.8/1000	2.6/1000
50,000～99,999 千円	2.9/1000	2.8/1000	2.8/1000	3.1/1000	2.7/1000	3.1/1000
100,000～499,999 千円	2.3/1000	2.1/1000	2.1/1000	2.5/1000	1.9/1000	2.3/1000
500,000 千円以上	1.7/1000	1.6/1000	1.9/1000	1.8/1000	1.7/1000	1.8/1000

工事種別 総工事費	建 築		設 備	
	住宅・ 同設備	非住宅・ 同設備	屋外の 電気等	機械器具 設 備
1,000～9,999 千円	4.8/1000	3.2/1000	2.9/1000	2.2/1000
10,000～49,999 千円	2.9/1000	3.0/1000	2.1/1000	1.7/1000
50,000～99,999 千円	2.7/1000	2.5/1000	1.8/1000	1.4/1000
100,000～499,999 千円	2.2/1000	2.1/1000	1.4/1000	1.1/1000
500,000 千円以上	2.0/1000	1.8/1000	1.1/1000	1.1/1000

《例1》

- 工事種別：その他の土木（一般的な土木工事）
- 工事契約額：972万円（消費税8%を含む）
- 現場労働者の加入率：100%（下請労働者を含む）
- 計算式

$$9,720,000円 \times \frac{4.1}{1,000} \times \frac{100}{70} = 56,931円$$

(上記の表) (加入率)

$$56,931円 \div 310円 = 183.6 \rightarrow \text{切り上げ} \rightarrow 310円の証紙を184枚購入$$

《例2》

- 工事種別：住宅・同設備（公営住宅、マンション等）
- 工事契約額：86万4千円（消費税8%を含む）
- 現場労働者の加入率：70%（下請労働者を含む）
- 計算式

$$864,000円 \times \frac{4.8}{1,000} \times \frac{70}{70} = 4,147円$$

(上記の表) (加入率)

$$4,147円 \div 310円 = 13.3 \rightarrow \text{切り上げ} \rightarrow 310円の証紙を14枚$$

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（6月分）

	共済契約者 (社)	被共済者 (名)	手帳更新 件数(件)	退職金支給状況		掛金収納状況(千円)	
				件数(件)	金額(円)		
前月末計	2,722	32,103	前月分までの累計	438,310	49,626	30,603,348,407	前 月 分
加 入	4	122	当月分	633	107	71,095,503	
脱 退	3	110	総 累 計	438,943	49,733	30,674,443,910	当 年 度 計
当月末計	2,723	32,115	(当年度累計)	2,311	334	245,723,358	

建災防

1. 平成29年度 安全衛生に係る宮崎労働局長表彰について

「安全衛生に係る宮崎労働局長表彰」は、安全衛生成績が高い水準に達し、他の模範と認められる優良事業場等に対し表彰を行っているもので、その授与式は、毎年、全国労働安全週間中に行われていますが、本年度は、7月3日(月)にひまわり荘で開催され、6事業場と個人4名が受賞されました。建設業関係の受賞者は次のとおりです。

【奨励賞】

- (株)大林組 九州支店 芳ノ元トンネル南工事事務所
(芳ノ元トンネル南新設工事)
- 五洋建設(株)九州支店 芳ノ元トンネル工事事務所
(芳ノ元トンネル北新設(三期)工事)
- 西松建設(株)・松本建設(株)JV 新菅原発電所
西畑ダム改造工事(土木工事)

【安全衛生推進賞】

- 甲斐 陸央 氏(建設業労働災害防止協会宮崎県支部
延岡分会 事務局長)
- 佐藤 毅 氏(建設業労働災害防止協会宮崎県支部
高千穂分会 前事務局長)



2. 「職長・安全衛生責任者能力向上教育」講習会の開催について

厚生労働省は、平成29年2月20日に「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育について」(基発0220第4号)を発出しました。この通達では、「建設業における労働災害防止を推進する上で、職長等及び安全衛生責任者の果たすべき役割はますます大きくなっていることから、職長等の職務に従事することになった後概ね5年ごとに職長等能力向上教育を受けさせるものとする」とし、併せて、講習時間及び講習内容を示しております。建災防 宮崎県支部では、これを受けて下記により職長等能力向上教育講習会を開催いたします。

(1) 開催日及び開催場所

開 催 日	開催場所
平成29年10月19日(木)	宮崎県建設技術センター(宮崎市清武町)
平成29年10月31日(火)	延岡建設会館(延岡市愛宕町2-32)

(講習時間 5時間40分)

(2) 対象者

職長等の職務に従事することになった後概ね5年を経過し、かつ、「職長・安全衛生責任者教育」を修了した方

※受講案内・受講申込書は、当支部のホームページをご覧ください。

3. 第54回 全国建設業労働災害防止大会について

第54回全国建設業労働災害防止大会が、10月5日(木)、6日(金)に札幌市で開催されます。多くの会員事業場に参加いただいて、安全意識の向上と安全衛生管理ノウハウの共有を図る機会にさせていただきようご案内いたします。

なお、大会参加券(8,000円)の購入につきましては、8月31日までに当支部に申込みいただくようお願いいたします。



第54回 建設業の安全衛生についてともに考え学ぶ2日間

全国建設業労働災害防止大会

in 札幌

総合集会(初日)
13時15分～16時30分(開場10時30分)

北海道立総合体育センター(北海きたえーる)

- 安全衛生功労者の表彰・顕彰
- 安全の誓い
- 厚生労働省講演
- アトラクション



講演

日本人の品格
～自分を磨く～

昭和女子大学理事長・総長
坂東 真理子

専門部会(2日目)
8時50分～16時00分(開場8時30分)

札幌コンベンションセンター

- 建築部会
- 土木部会
- 安全衛生教育部会
- 低層住宅部会
- コスモス部会
- メンタルヘルス部会



講演

「旭山動物園」再生
～組織の変革とリーダーシップ～

札幌市環境局参与/旭山動物園担当
旭川市旭山動物園 新園長
小菅 正夫

開催日
平成29年 **10月5日(木)・6日(金)**

会場

初日 北海道立総合体育センター(北海きたえーる)
[地下鉄東豊線豊平公園駅 地下連絡通路 徒歩約5分]

2日目 札幌コンベンションセンター
[地下鉄東西線札幌駅 徒歩約10分]

申込先 最寄りの建設業労働災害防止協会 都道府県支部・本部業務部

参加券 8,000円(税込)

安全衛生保護具・測定機器・安全標識等展示会

初日 同時開催 北海道立総合体育センター(北海きたえーる)
10時30分～17時00分(開場10時30分)

主 催……建設業労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会北海道支部

開催主協力支部……建設業労働災害防止協会青森県支部、岩手県支部、宮城県支部、秋田県支部、山形県支部、福島県支部

お問い合わせ▶建設業労働災害防止協会 本部業務部 TEL: 03-3453-8201 URL: <http://www.kensaibou.or.jp/>

火薬協会



1. 火薬類取扱保安責任者等試験の願書受付状況について

本年9月3日(日)、宮崎市(宮崎サザンビューティ美容専門学校)において実施する平成29年度甲種・乙種火薬類取扱保安責任者及び丙種火薬類製造保安責任者試験の願書受付状況は次のとおりでした。

全員の合格をお祈りいたします

職 種 \ 種 別	甲種取扱責任者	乙種取扱責任者	丙種製造責任者	合 計
建 設 関 係	19	26	0	45
砕 石 関 係	9	0	0	9
製 造 関 係	16	0	0	16
煙 火 関 係	0	0	3	3
公 務 員	1	2	0	3
学 生	18	0	0	18
そ の 他	49	1	0	50
計	112	29	3	144

受験者の皆さんへ

- 試験会場は、宮崎サザンビューティ美容専門学校の講義室(4階と5階)です。
場所は、宮崎駅西口交差点の南東角(県道沿い)です。
- 試験中は、電卓等の計算機類は使用禁止です。
- 試験会場では、携帯電話の電源を切ってカバン等に入れ保管してください。
- 学校の設備や備品、学生の品物に触れたり、使用したりしないでください。
- 校内では、灰皿のある場所以外での喫煙は禁止されております。
- 試験事務局の携帯電話は、080-1796-5190です。
(専門学校からの取次ぎはご遠慮ください。)
- 駐車場は、宮崎駅周辺の有料駐車場を利用してください。

2. 講習会の日程について

あなたの保安手帳は失効していませんか。受講記録欄で確認してください。受講の必要な方は、当協会への受講申込みを急いで行ってください。今年後半の講習日程は次のとおりです。

(1) 責任者・従事者保安講習会

月 日	曜	開催地	講 習 会 場	講 習 時 間
8月24日	木	日 南 市	日 南 建 設 会 館	13:00~17:00
9月14日	木	延 岡 市	延 岡 建 設 会 館	
10月26日	木	日 向 市	日 向 建 設 会 館	
11月16日	木	西 都 市	西 都 建 設 会 館	
12月14日	木	宮 崎 市	宮 崎 県 建 設 会 館	

(2) 再教育講習会

月 日	曜	開催地	講 習 会 場	講 習 時 間
12月14日	木	宮 崎 市	宮 崎 県 建 設 会 館	10:00~17:00

保証会社



1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（6月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

(単位:件、百万円)

I. 全般の状況

年 度	件 数	増 減 率	請 負 金 額	増 減 率
平成29年度	323	▲ 21.0	10,644	9.2
平成28年度	409	27.0	9,748	6.6
平成27年度	322	▲ 30.2	9,146	▲ 45.9

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比（以下同じ）

II. 発注者別の状況

(単位:件、百万円)

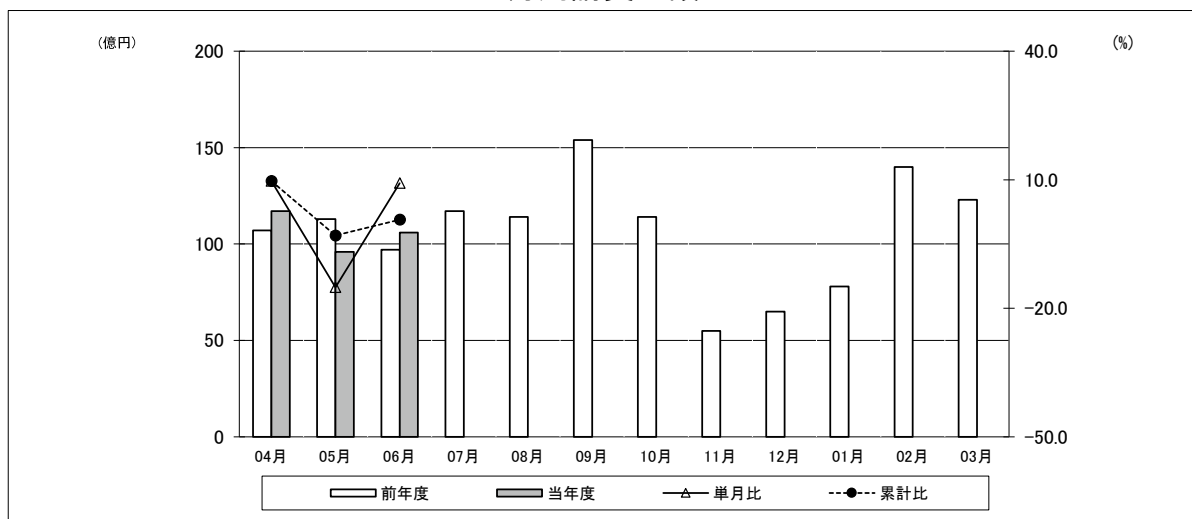
発注者区分	件 数	増 減 率	請 負 金 額	増 減 率
国	48	14.3	2,612	2.3
独立行政法人等	0	-	0	-
県	70	▲ 49.3	1,328	▲ 52.0
市町村	197	▲ 12.1	6,084	41.4
その他	8	60.0	618	406.0
計	323	▲ 21.0	10,644	9.2

III. 地区別の状況

(単位:件、百万円)

地 区	件 数	増 減 率	請 負 金 額	増 減 率
宮 崎	76	▲ 1.3	3,246	70.0
日 南	40	▲ 7.0	1,223	15.2
串 間	4	▲ 75.0	87	▲ 88.4
都 城	30	▲ 44.4	632	▲ 42.4
小 林	45	▲ 11.8	1,151	▲ 22.9
高 岡	4	▲ 60.0	43	▲ 74.1
西 都	15	▲ 34.8	208	3.0
高 鍋	17	▲ 15.0	487	25.1
日 向	43	▲ 25.9	2,416	156.9
延 岡	30	▲ 6.2	860	▲ 23.7
西臼杵	19	▲ 24.0	287	▲ 52.5
計	323	▲ 21.0	10,644	9.2

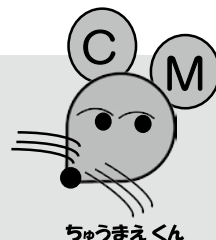
< 月別請負金額 >



2. 中間前払金制度のご案内

御社の工事には “ちゅうまえ”がついている！

中間前払金制度のご案内



ちゅうまえくん

西日本建設業保証株式会社

工期の半分が経過し、工事出来高が 50%を超えていれば、当初の前払金（請負金額の 40%）に加えて、さらに 20%の中間前払金を受け取ることができます。

※対象条件は発注者によって異なります。詳しくは弊社までお問い合わせください。

例えば請負金額5000万円の場合・・・

1000万円が即利用可能！ 保証料はわずか**6500円！**

手続きの流れ

発注者へ「認定請求書」を提出

発注者より「認定調書（通知書）」が交付

保証会社へ保証申込み

「保証証書」を発注者へ提出

発注者より中間前払金が入金～ご利用

安い！

保証料率0.065%!
借入利息より
はるかに安い！

”ちゅうまえ” 3つのメリット

便利！

簡単手続きで払出OK!
入金後すぐ利用
できます。

簡単！

簡便な出来高検査！
煩雑な資料作成も
不要！

保証申込に必要な書類

・保証申込書・前払金使途内訳明細書・認定調書（通知書）

お申し込み・お問い合わせは・・・

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店（担当：佐田・西川）

TEL 0985-24-5656

FAX 0985-20-1167

平成29年度宮崎県内の中間前払金保証実績（平成29年6月末現在）

（単位：件、百万円、%）

発注者	件数	増減率	請負金額	増減率
宮崎県	46	100.0	1,768	43.9
宮崎市	5	0.0	177	4.4
延岡市	3	0.0	444	184.9
小林市	3	<	1,809	<
日向市	1	<	24	<
西都市	1	<	7	<
木城町	1	<	30	<
日之影町	1	0.0	22	▲42.6
計	61	64.9	4,284	54.6

建設業福祉共済団からのお知らせ

＜法定外労災補償制度＞

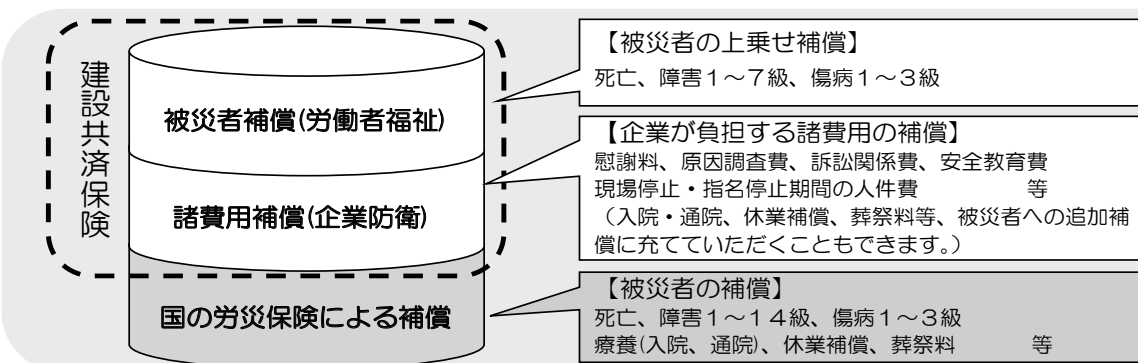
建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！

(年間完成工事高契約)

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者（アルバイト等を含みます。）を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ④元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑤代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑥経営事項審査において15点の加算

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	57,760円	22,040円
5億円	121,600円	46,400円
10億円	197,600円	75,400円
50億円	760,000円	290,000円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者（死亡および障害・傷病3級以上）の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ導入費用に対する助成
- 安全衛生推進者表彰 等

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

公益財団法人 建設業福祉共済団

Tel 03-3591-8451

URL: <http://www.kyousaidan.or.jp/>

取扱機関

一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

建設共済保険

検索

大切な社員と会社を守りたい。

ますます制度充実

建設共済保険

法定外労災補償制度



掛金が
安い

補償が
厚い

「建設共済保険」の他にも、
次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ導入費用に対する助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

■ 取扱機関：(一社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19 Tel.0985-22-7171 Fax.0985-23-6798

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは
Tel.03-3591-8451 Fax.03-3591-8474

建設共済保険

検索